

第8回気候変動適応東北広域協議会

青森県気候変動適応センターについて
～青森県気候変動適応推進ネットワーク会議～

令和4年8月24日

青森県環境生活部環境政策課

青森県気候変動適応センター設置までの経緯

2018. 3 青森県地球温暖化対策推進計画 改定
新たに「第8章地球温暖化への適応策」の章を設ける
2021. 3 青森県気候変動適応取組方針 策定
2021. 4～ 地域気候変動適応センターの設置について具体的な検討を開始
2021. 9～ 東北広域協議会アドバイザー 野尻幸宏 氏(弘前大学理工学研究科教授)と打合せ
- 2021.11～12 地域適応センター構成(予定)機関へ説明・協力依頼
- 2022.2 青森県気候変動適応推進ネットワーク会議準備会議 開催
- 2022.3 青森県気候変動適応推進ネットワーク会議設置要綱制定
(令和4年6月1日施行)
2022. 6. 1 青森県気候変動適応推進ネットワーク会議 設置
青森県気候変動適応センター 設置
2022. 6. 2 第1回青森県気候変動適応推進ネットワーク会議 開催

青森県気候変動適応推進ネットワーク会議（青森県気候変動適応センター）の設置

目 的

青森県における気候変動の影響及び当該影響に対する適応に関し、科学的知見を共有し、並びに地域特性に応じた取組の実施及びその効果的な推進についての意見交換を行うとともに、これらに基づく情報共有、技術的助言等を行う

構 成

【構成員】

- ・ 国立大学法人弘前大学
- ・ 国土交通省気象庁 青森地方気象台
- ・ 地方独立行政法人青森県産業技術センター 農林総合研究所
- ・ 地方独立行政法人青森県産業技術センター 水産総合研究所
- ・ 青森県環境生活部環境政策課

【アドバイザー】

- ・ 国立研究開発法人国立環境研究所 客員研究員 野尻幸宏

設 置

令和4（2022年）年6月1日設置

青森県気候変動適応センター

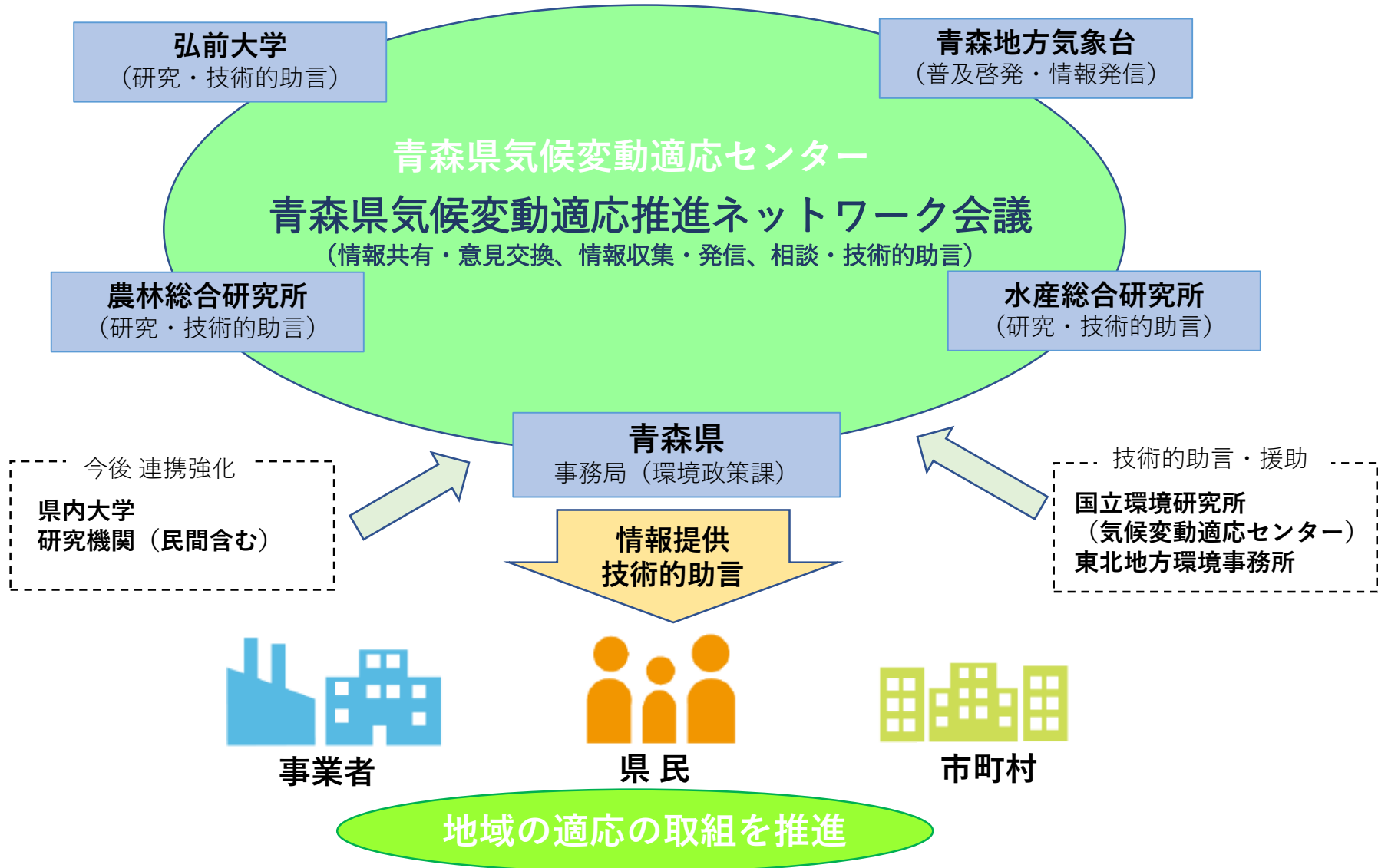
気候変動適応法（平成30年法律第50号）第13条に定める地域気候変動適応センターの役割を担うものとする

（※）気候変動適応を推進するため、気候変動影響及び気候変動適応に関する情報の収集、整理、分析及び提供並びに技術的助言を行う拠点

（想定する活動内容）

1. 市町村の要望に応じて地域気候変動適応計画の策定に必要な地域の気候変動影響及び気候変動適応に関する科学的知見の整理
2. 地域における適応の優良事例の収集
3. 地域における気候変動影響の予測及び評価
4. 地域適応計画の策定や適応の推進のための技術的助言
5. 地域における気候変動影響に関する様々な情報についてウェブサイト等を通じた発信
6. 地域の事業者や地域住民の適応に関連する相談への対応
7. 活動により収集した情報及び整理、分析した結果等の国立環境研究所との共有

ネットワーク会議（気候変動適応センター）の体制と機能（イメージ）



第1回青森県気候変動適応推進ネットワーク会議について

○第1回青森県気候変動適応推進ネットワーク会議

開催日：令和4年6月2日（木）

場 所：青森県庁東棟5階 中会議室

《主な意見》

- ・ 気象や農林水産関係など各機関の取組について、小中高校や大学など教育現場へ提供していくことが重要
- ・ 研究成果について、研究者同士の情報交換にとどまることなく、県民に分かりやすく伝える工夫が必要
- ・ 広報活動については、様々なメディアを活用し、繰り返し伝えていく必要がある など



○パネル展「青森県における気候変動適応」開催

期間：令和4年6月1日（水）～7日（火）

場所：青森県庁北棟1階 来庁者ロビー

内容：青森県気候変動適応推進ネットワークの役割
青森県における気候変動適応の取組 など

